

歯科医院支援策の特徴

第2次補正予算で拡充

政府の第2次補正予算が成立し、新型コロナウイルス感染症対策関連では、歯科医療機関が受けられる支援策が拡充された。協会・保団連や医療団体の要望が一部反映された。協会は医院経営の安定化につなげるため、制度の積極的な活用を呼びかけている。6月29日時点では、制度の詳細や申請方法は公表されていないが、明らかに次第會員に案内し、相談に応じる。

感染拡大防止の実費補助

感染症拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用を支援する。歯科診療所の場合、100万円を上限として実費を補助する。

医療機関での例としては、

▽共通して触れる部分の定期的な清拭・消毒等、▽待合室の混雑を生じさせないよう、適切な受診の仕方の協力要請、▽動線の確保やレイアウト変更、診療順の工夫等、▽電話等情報通信機器を用いた診療体制の確保などがある。取り組みに要する感染防止費の対象になるかどうか

護対策衛生品や消毒液、歯科診療で使用した器具等の滅菌用機器等の物品の購入費が対象となる。ただし、人的努力に対する対価は含まれない。

歯科医療従事者に慰労金5万円

歯科診療所に勤務し患者と接する医療従事者や職員に一人につき5万円が給付される。診療所で通算10日以上勤務したことが要件となる。

月賃料の3分の2を6カ月分給付

月のテナント賃料の3分の2の6カ月分が給付される。給付額の上限は個人事業主では月25万円、法人では同50万円。家賃額が個人37・5万円、法人50万円を超える場合は給付の上乗せがある。

は、20年5月〜12月の売上高で判断し、①この間のいずれかの月で前年同月比5割以上減少、②連続する3カ月で前年同期比30%以上減少——のどちらかに該当することが要件となる。

雇調金引き上げ1万5千円に

雇調金引き上げ1万5千円に

雇用調整助成金の1日の上限額を現行8330円から15000円に引き上げる。月額の上限は33万円。また、解雇等を行っていない中小企業の場合、助成率が10分の10に引き上がる（4月に遡及して適用）。対象は4月1日から9月30日までの期間。

堺・高石・和泉

堺・高石・和泉地区は高石市、和泉市両議会に対し、コロナ禍で減収した事業者への支援制度の創設を要望。堺市長に対しては、給付金制度や無担保・無利子の融資制度の創設を要望した。

泉州地区

泉州地区は地域内の各議会に対し、コロナ禍で減収

歯界

新型コロナウイルス感染者数は全世界で1000万人を超えた。その一方で、日本の感染者数・死亡者数の少なさが各国のメディアから驚かされている。緊急事態宣言が解除され約1カ月、社会活動の再開が進んでいる。都市部での毎日の感染者数が報じられるが、経済活動を優先しての決断ともいえる。

第1波で露呈した補償の不十分さや、安倍首相による学校の休校要請は国民生活に大きな爪痕を残した。

歯科治療では治療の自粛や手控えが、医院経営をひっ迫させている。患者の自主判断による治療の中断は健康悪化にもつながりかねない。

第2波への備えは、感染状況の把握、医療体制の整備、国民生活への支援が不可欠だ。政府は2次補正予算でコロナ対策予算を拡充させたが、PCR検査の拡大や医療機関への手当は不十分だ。コロナ対策を自己責任にさせてはならない。命や健康を守るために、補償を求める声を上げるしかない。

第2次補正予算で盛り込まれた歯科医療機関向けの主な支援策

制度名	給付内容・金額	対象
医療機関・薬局等における感染拡大防止等の支援	感染拡大防止等の費用を補助。無床診療所100万円	2020年4月1日～2021年3月31日の期間に感染拡大防止の取り組みを行った場合
新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金	医療従事者や職員一人につき5万円給付	府内で感染者が発生した日(1/29)から6月30日までの間に延べ10日間以上勤務した者
家賃支援給付金	個人最大150万円（月25万円）、法人最大300万円（月50万円） ※家賃額が個人37.5万円、法人50万円を超える場合は給付の上乗せがある	①売上が5～12月のいずれかの1カ月で前年同月比50%以上減少するか、②3カ月連続で前年同期比30%以上減一のどちらかに該当する場合
雇用調整助成金の上限引き上げ	休業手当を支払った職員一人につき日額上限15000円	売上が前年同月比5%以上減少し、平均賃金の60%以上を休業手当金として支給した場合



吉村洋文大阪府知事、松井一郎大阪市長は大阪府を廃止し4特別区に分割する「大阪都構想」の住民投票の11月実施へ向け突き進んでいる。コロナ禍という非常時に「大阪都構想」を進めることに問題はないのか、立命館大学の森裕之教授（財政学・都市経済学）に寄稿してもらった。

ストップ大阪都構想

に備えた取り組みこそが最重要課題です。そのためには自治体が最前線に立って住民の暮らしを守っていかねばなりません。

不要不急の統治機構改革

新型コロナによる政治経済社会の危機が進行しています。専門家が口を揃えて言うように、これから来る第2波、第3波

新型コロナによる政治経済社会の危機が進行しています。専門家が口を揃えて言うように、これから来る第2波、第3波

大阪全体が甚大な無駄と混乱に

住民投票は反社会的

立命館大学教授 森 裕之

い平時の状況を前提としてつくられたものです。この案でさえも、大阪都構想の実現によって大阪全体が甚大な無駄と混乱に見舞われます。特別区の設置にともなう経費は初期費用だけで240億円以上（特別区204億円、大阪府38億円）、毎年度の運営費用は30億円（特別区14億円、大阪府16億円）が必要となりま

める計画です。そこには住民の命や健康は存在しません。いまやるべきは暮らしを守る政策

こんな最中において、大阪都構想だの住民投票だのを言いつのことは非常識かつ反社会的です。いまやるべきは、住民の暮らしと命を守るための政策に全力を注ぐことです。

協会直通番号のご案内

保険請求のご相談や年金・休業保障制度のお問い合わせは直通番号をご利用ください。

社保研究部 06-6568-7467
共 済 部 06-6568-7438